



# 長野県は、性被害から 子どもを守ります。

県内で発生した子どもの性被害関連犯罪<sup>※</sup>の検挙人員が、平成11年から平成25年の15年間で約3倍(平成11 年:30人⇒平成25年:94人)となった長野県。この数字は、全国における増加率を大きく上回り、とても深刻な 状況です。

県ではそうした状況に早急に対応するため、「子どもを性被害から守 るための県の取組み」を昨年11月に決定し、具体的な施策や支援に着手 しました。

その中で、「性被害の予防」「被害者支援」「青少年健全育成県民運動の 再活性化への支援 は 早急に実施する取組み として、「子どもの性被 害防止に特化した条例制定 の検討については 「慎重に検討する取組み」 として整理しています。

※児童買春・児童ポルノ禁止法、風営適正化法、児童福祉法、出会い系サイト規制法、売春防止法適用犯罪

## 早急に実施します

#### 件被害の予防

#### ■子どもの性被害防止のための教育・相談体制の充実

学校では

「自分は必要とされている人間だ」といった子どもたちの自 己肯定感を高め、自ら考え判断できる力を育むため、人権教育 や性に関する指導等を充実します。

さらに、インターネット等についての専門的な知識・ノウハウ を持つ機関と連携して、子どもたちへの教育を進めます。

地域·県民 運動では

子どもの性に関する相談場所にもなる[まちの保健室]が県 内各地に広がるよう支援します。

さらに、NPOの皆さんや通信事業者等と連携して長野県青 少年インターネット適下利用推准協議会(仮称)を設置します。

#### ■保護者や地域社会の教育力向上等を支援

保護者の 皆さんへ

保護者の皆さんなどを対象に、子どもの性被害防止の観点を 踏まえた講座や研修会の実施、インターネット関係の専門家に よる相談支援を充実します。

また、モデル市町村を選定し、地域での先進的な性教育の取 組みを支援します。

「ノーネットデイ」の実施

「家庭の日」(毎月第3日曜日)に合わせ て、家庭内で終日インターネットを使わ ない「ノーネットデイ」を推進します。



## 携帯電話事業者と 協定を締結

昨年12月に、携帯電話事業者3社(株 式会社NTTドコモ長野支店、KDDI株式 会社中部総支社、ソフトバンクモバイル 株式会社)と、「青少年の携帯電話にかか わるインターネットの適正利用の促進の ための協定しを締結しました。

今後、事業者の皆さんには情報教育の ためのインストラクターの派遣や教材の 提供等にご協力をいただきます。



#### 被害者支援

#### ■学校現場での対応力の向上等

管理職や養護教諭が中心となって教職員が性 被害に関する基本的な対応を学ぶほか、スクール カウンセラーなどの専門家による支援体制を充実

#### ■ワンストップ支援センターの設置

性被害者に対する総合的支援を1か所で提供す るワンストップ支援センター開設に向け、ワンス トップ支援センター準備会議(仮称)を設置します。

### 県民運動の 再活性化への支援

青少年健全育成推進の核となるボランティア の配置を支援します。また、県民運動として実施し ている[信州あいさつ運動]を推進し、地域で子ど もを見守る安心・安全な地域づくりにつなげてい

OFAX:026-235-7026

○郵送:〒380-8570 (住所記載不要)

# 慎重に検討します

#### 子どもの性被害防止に特化した 条例制定について

子どもたちの性被害の実態や性の現状をさらに把握するととも に、条例が必要かどうかの具体的な判断材料として、「条例化すれ ばこのような形になる という条例のモデルを平成27年度中に作 成します。その上で県民の皆さまのご意見を伺い、最終的に条例制 定の是非を判断してまいります。

「子どもを性被害から守る ための県の取組み」に関する 詳しい情報は長野県公式 ホームページをご覧ください。



URL http://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/ kodomo/shisaku/kodomohigai.html

●お問い合わせ先:県民文化部次世代サポート課 TEL:026-235-7210 FAX:026-235-7087 e-mail: jisedai@pref.nagano.lg.jp

この紙面に関するお問い合わせは企画振興部広報県民課まで

- **●**☎026(235)7054
- ●FAX026(235)7026
- |広報ながのけん|

- 長野県に関するご意見・ご質問は、 ご意見・ご質問 「県民ホットライン(知事への質問)」へ お寄せください。
  - ○いただいたご意見・ご質問のうち、回答を要するものについては、
    - 原則1週間以内に担当部局からお答えします。
    - ○メール:hotline@pref.nagano.lg.jp

企画振興部広報県民課(「県民ホットライン」と明記) ●メール:koho@pref.nagano.lg.jp